

ふれあい FUREAI



「ヨゲンノトリ」

県立博物館が所蔵する江戸時代の古文書「暴瀉病流行日記」に登場する挿絵で、疫病退散を祈願して人々に拝まれたという。詳しくはP19「県立施設の情報をお届け」をご覧ください。

P2 新型コロナウイルス感染症に
県民一丸となって立ち向かう

P10 台風や豪雨への備えを
水害・土砂災害から身を守るために



「超感染症社会」への移行戦略を発表

やまなしグリーン・ゾーン構想

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため県民の皆さんに協力を要請した、県の緊急事態措置は5月14日に終了しました。

県では、再度の感染拡大を避けるため、県民の皆さんに感染症予防対策の継続をお願いするとともに、今後、再度の感染拡大や未知の感染症への対応を余儀なくされる場合であっても、県民の生命と経済を両立できる「超感染症社会」への移行を目指す「やまなしグリーン・ゾーン構想」を策定しました。

県民一丸となった 感染拡大防止への取り組みの成果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、4月19日に、県は県民や事業者の皆さんに緊急事態措置として、不要不急の外出自粛や一部の事業者に対する休業などの協力要請を行いました。要請以前からの協力も含め、県民の皆さんにはさまざまなご不便やご負担をお掛けしました。

県民一丸となり、感染症の拡大防止に取り組んだ結果、感染者の発生が抑えられ、県は緊急事態措置を終了しました。

その間、県では早期発見と早期治療を基本とし、検査体制・医療提供体制の充実に努めてきました。PCR検査体制については、ドライブスルー方式を導入するなど検査能力の拡充を行ってきました。また、患者発生時の受け入れ体制については、軽症から重症まで症状に応じて対応できるように、病床や宿泊施設を十分に確保しています。

このような状況にあっても、再び感染が拡大する可能性もあることから、県民の皆さんには、引き続き、日常生活において身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染対策の徹底をお願いします。

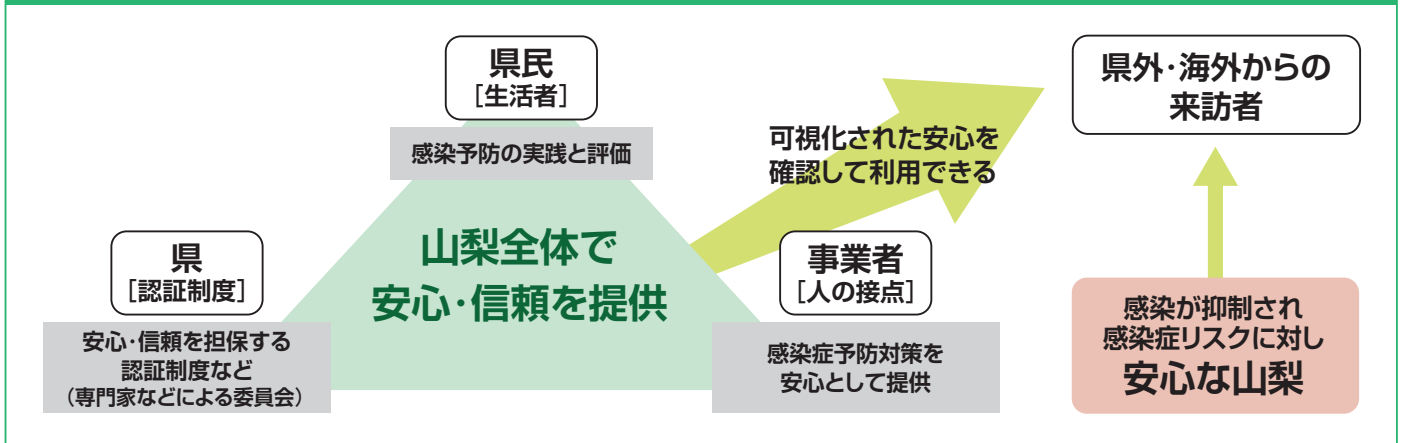
不測の事態にあっても 前進し続けることができる社会へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の第2波、第3波に対する備えを常に念頭に置き、さらに全く新しい感染症に対して、今回の経験を踏まえて準備する必要があります。

これまでの感染症の拡大防止への取り組みの中で最優先で行ってきた医療体制の確立により、感染制御の経験を積むことができました。この経験を土台に次なる段階として、感染症に対抗できる強靱な社会・経済体制をつくる取り組みが必要となります。

そこで県では、仮に感染症への対応を余儀なくされる状況にあっても、県民の生命

やまなしグリーン・ゾーン構想のスコープ

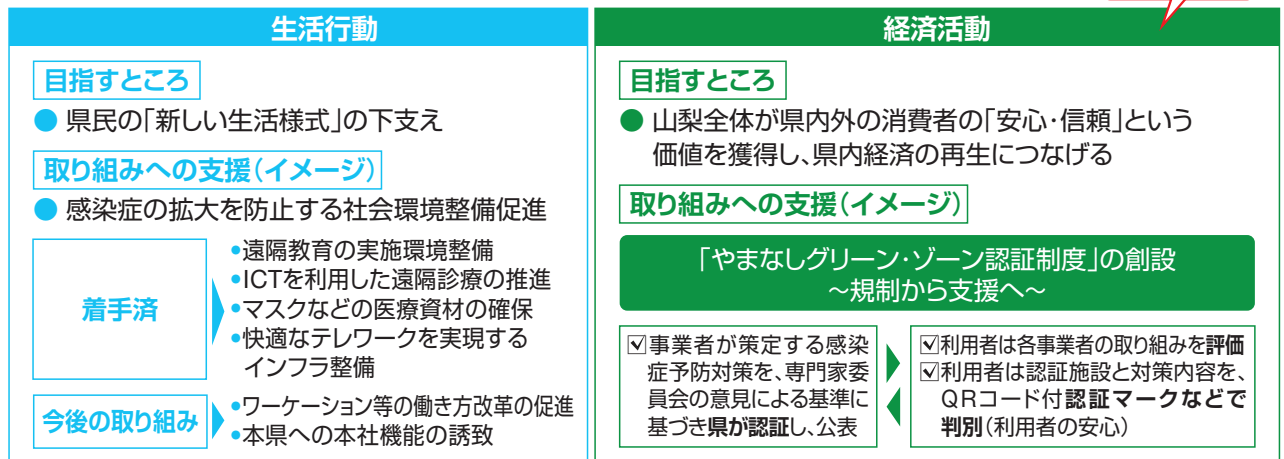


やまなしグリーン・ゾーン構想

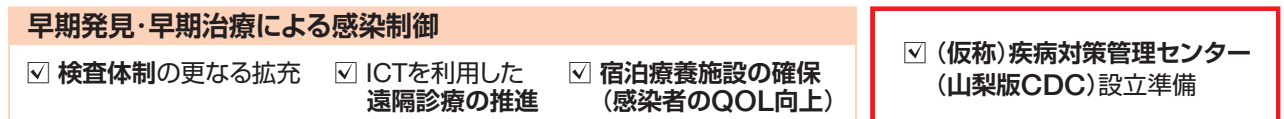
感染症に対して強靱な社会・経済の形成を目指す

喫緊の課題

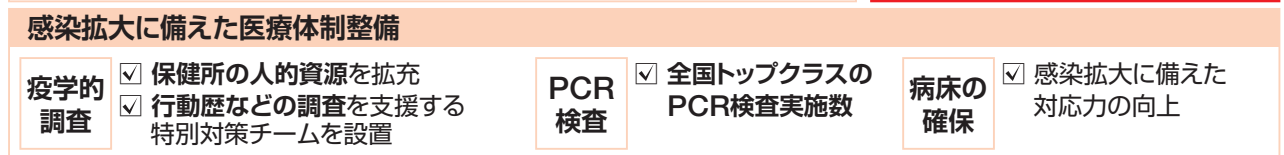
【次なる段階】



【取組中】



【達成】



超感染症社会への脱皮を目指す

と経済を両立させ、前進し続けることができる超感染症社会への移行戦略としてやまなしグリーン・ゾーン構想を打ち出しました。

やまなしグリーン・ゾーン構想では、遠隔教育の実施、ICTを活用した遠隔診療、テレワークを実現するインフラ整備、ワーケーション等の働き方改革の促進など、感染拡大防止に向けた、新しい生活様式や経済活動を下支えする取り組みを進めます。特に喫緊の課題となっている経済活動について、感染症に強い事業環境づくりを後押しし、県内外の消費者の安心や信頼を獲得する認証制度(「やまなしグリーン・ゾーン認証制度」)を創設します。

この認証制度は、事業者自身が作る感染症予防のガイドラインが県の定める基準に沿ったものかどうかを確認の上、県が認証を与えるものです。さらに、利用者や消費者がその感染症対策への取り組みを評価できるようにすることで、利用者などの安心・信頼を得られるようになり、新たな付加価値を獲得できる仕組みです。

多くの消費者や生活者には、感染症に対する大きな不安が存在し続けており、他方で、事業者も自分の店で感染者が出ないかなどという不安と常に向き合っています。

この認証制度が、県民や来訪者の不安を取り除き、県内経済の再生につなげる超感染症社会移行へのエンジンとなるように取り組んでいきます。

県民の生活を守る！ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、県民生活や社会経済活動にこれまで経験のないような支障が生じています。県では、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線で昼夜を問わず働いている医療従事者をはじめ、中小企業・個人事業主、子育て家庭や妊婦の方々など、全ての県民の皆さんが安心して生活を送ることができ、経済活動が止まることのないよう、さまざまな支援策、取り組みを行っています。

医療従事者への感謝の気持ち

医療従事者にエールを！ 新型コロナウイルス感染症対策 寄付金募集

集まった寄付金は、県内の医療現場で感染症の診療などに携わる方々への感謝や応援の気持ちとしてお届けします。寄付は個人、事業者などの法人、いずれからでも受け付けます。個人からの寄付は、ふるさと納税制度の対象となります。また、法人からの寄付は、全額を損金に算入できます。

【募集期間】～7月31日

【問い合わせ先】

(個人) 地域創生・人口対策課

TEL 055-223-1841 FAX 055-223-1711

(法人) 健康増進課

TEL 055-223-1493 FAX 055-223-1499



医療従事者への敬意と感謝の気持ちを表すため、青色にライトアップした県庁別館
(4月26日～5月6日)

県に届けられたマスクやフェースシールド、防護服などのたくさんの寄付は、
県内の医療従事者や福祉関係者などにお渡ししています。

山梨厚生病院から感謝のメッセージ



ご寄贈いただいたフェースシールドは、感染拡大防止に向け院内に新たに開設した発熱外来において、医師・看護師をはじめとする医療従事者が日々の診療の際に使用させていただいております。

発熱外来の開設に伴い、来院される全ての患者さまに検温を実施しておりますが、その際にも全ての職員がいただいたフェースシールドを着用し、患者さまに安心してご来院いただくためにも欠かせない物となっております。

この度は当院へご支援をいただき、誠にありがとうございました。

職員一同、心より御礼申し上げます。

妊婦・子育て家庭への支援

妊婦休業助成金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、妊婦の方が事業所などを休業した場合に、休業に伴い減少した収入の一部を補填する、本県独自の助成制度です。

【適用期間】4月24日～6月30日

【申請期限】～7月31日

【助成額】4,000円／日(最大20日)

【問い合わせ先】子育て政策課

TEL 055-223-1425 FAX 055-223-1475

子育て家庭休業助成金

ひとり親世帯または市町村民税非課税世帯の保護者に対し、小学3年生以下または特別支援学級・特別支援学校に通う子どもが登校・登園しなかったことにより、休業を余儀なくされた場合、休業に伴う収入減の一部を助成します。
※同内容の国の助成金・支援金が活用できない方に限ります。

【3月分】 【適用期間】3月2日～3月31日

【申請期間】～7月31日

【助成額】4,000円／日(最大14日)

【4～6月分】 【適用期間】4月1日～6月30日

【申請期間】～7月31日

【助成額】4,000円／日(最大30日)

【問い合わせ先】子ども福祉課

TEL 055-223-1459 FAX 055-223-1509

無尽で
お助け



めざせ!みんなで
100億円キャンペーン

山梨県特有の習俗である“無尽”の金融相互扶助の精神に着目した、みんなで飲食店を応援するキャンペーンです。

① 応援の申請(利用者→事務局)

キャンペーンを利用したいグループ(2名以上)が、応援したい飲食店や申請金額などをインターネットで事前申請します。

② クーポンの取得(事務局→利用者)

キャンペーン事務局からグループ代表者の申請したメールアドレスに申請額に5%上乗せした額を利用できるクーポンが届きます。

③ 事前のお支払い(利用者→飲食店)

印刷したクーポンを持って申請した飲食店に行き、申請額を前払します。飲食店からクーポンに証明(押印など)をもらいます。

④ 無尽会などの開催(利用者)

押印済みのクーポンを持って、飲食店で無尽会などを開催します。

⑤ 飲食店へ上乗せ額の支払い(事務局→飲食店)

利用のあった飲食店が、キャンペーン事務局にクーポンを送付すると、上乗せ額分が飲食店に支払われます。

【キャンペーン期間】～令和3年2月28日

キャンペーンの詳細は特設サイトをご覧ください

【問い合わせ先】(公社)やまなし観光推進機構
(事務局)TEL 055-223-1637



中小企業・個人事業主への支援

経済変動対策融資

(新型コロナウイルス感染症対策関係)

直近1カ月の売上高が、前年同月比5%以上減少した個人事業主(小規模のみ)や、15%以上減少した小・中規模事業者に対し、保証料ゼロ・実質無利子(当初3年間の融資で資金繰りを支援します。

【相談日時】午前9時～午後4時(平日)

【相談場所】

県庁別館3階 中小企業金融相談窓口(産業振興課内)

【問い合わせ先】中小企業金融相談窓口

TEL 055-223-1554 FAX 055-223-1547

テレワーク導入企業サポート事業

新たな生活様式に対応した企業活動を促進するため、県内に主たる事業所を有する企業などを対象に、専門家を無料で派遣し、テレワーク導入検討から運用の開始までを支援します。

【募集期間】～令和3年1月31日

【問い合わせ先】労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564

雇用調整助成金

事業縮小を余儀なくされた事業者が、従業員を計画的に休業させた場合に、従業員に支払う休業手当の全部または一部が助成されます。

【問い合わせ先】山梨労働局職業対策課

TEL 055-225-2858

持続化給付金

1カ月の売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者などへ、給付金(法人200万円、個人事業者100万円が上限)が支給されます。

【申請期間】～令和3年1月15日

【問い合わせ先】持続化給付金相談専用ダイヤル

TEL 055-223-1321

就労者への支援

生活福祉資金貸付制度

休業や失業により収入が減少した世帯を対象に、必要な生活資金の特例貸し付けが受けられます。

【問い合わせ先】

山梨県社会福祉協議会 TEL 055-254-8610

相談ダイヤル・相談窓口

保健所への相談

発熱があり、かつ次のいずれかの症状に該当する

- 風邪症状(咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある
 - 味やにおいが分からないなどの異常を感じる
- 場合には、外出を控え、お早めに保健所へご相談ください。

- 中北保健所 TEL 0551-23-3074
- 峡東保健所 TEL 0553-20-2752
- 峡南保健所 TEL 0556-22-8158
- 富士・東部保健所 TEL 0555-24-9035
- 甲府市保健所 TEL 055-237-8952

新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

保健所への相談目安に該当しない体調への不安や、感染の予防に関する相談を受け付けています。

【受付時間】午前9時～午後9時(土日祝日を含む)
【問い合わせ先】TEL 0570-036366

新型コロナウイルス感染拡大に伴う心のケアに係る電話相談

既存の「いじめ・不登校ホットライン」「24時間子供SOSダイヤル」において、感染症拡大に伴う児童生徒の心のケアの相談を受け付けています。

【受付時間】365日、24時間いつでも
【問い合わせ先】TEL 0120-0-78310
(なやみおう)

新型コロナウイルス感染症の影響により県税の納付が困難な方へ

2月以降の事業などによる収入が、前年同期に比べおおむね20%以上減少し、かつ県税を納期限内に納付することが困難な場合は、申請により最長1年間、納税の猶予(納付時期の先送り)を受けることができます。

【申請期限】納期限日(納税通知書などに記載)
【提出書類】申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料など

※詳しくはホームページをご覧ください
「徴収を猶予する特例制度のご案内」

【問い合わせ先】総合県税事務所
納税猶予専用相談ダイヤル TEL 055-261-0111



ふんばろう! やまなし 農業者、水産漁業者相談窓口

農業者相談窓口

経営面・経済面への影響を受けた農業者からの相談に対する窓口を設置しています。

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)

【問い合わせ先】

農業技術課 TEL 055-223-1616

各農務事務所、各JA

水産漁業者相談窓口

影響を受けた水産漁業関係者の経営や、資金繰りなどに関する相談窓口を設置しています。

【受付時間】午前9時～午後5時(平日)

【問い合わせ先】水産技術センター

(本所) TEL 055-277-4758

(忍野支所) TEL 0555-84-2029

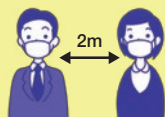
新型コロナウイルス感染症に関する総合情報は
県ホームページをご覧ください

山梨 新型コロナウイルス



3つの基本を習慣に!
感染症予防対策を
続けてください。

① 人との間隔は
できるだけ2m



② マスクを着用し、
咳エチケットを守る



③ 手洗い
(30秒程度)



県の主な取り組み

(3月9日以降)

3月11日	新型コロナウイルス感染症による県民生活への影響や経済対策を協議するため、知事を本部長とする 山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部会議 (以下「本部会議」という)を設置
3月23日	2月定例会議へ新型コロナウイルス感染症対応 関連予算案を追加提案(一般会計予算額14億5,400万円余) 感染や濃厚接触により外出自粛要請を受け休業した方を対象とする、 休業助成制度の4月以降の継続を発表
3月24日	文部科学省の指針公表を受け、県教育委員会などに対し学校再開の時期、学校における感染拡大防止対策などの検討を要請
3月26日	政府対策本部の設置を受け、本部会議に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県対策本部としての機能を追加 知事が県民へ、東京方面への不要不急の外出自粛、3密となる場を避けるなど、うつらない・うつさないための行動を要請 東京都と、隣接する4県(埼玉・千葉・神奈川・山梨)の知事が、人混みへの不要不急の外出自粛などを求める共同メッセージを発表 県内金融機関などへ中小企業への積極的な金融支援を要請
3月27日	「感染拡大防止と医療提供体制の整備」「県民生活に与える影響の最小化」「県内経済の安定化・反転攻勢に向けた対策」を柱とした「 山梨県新型コロナウイルス感染症総合対策 」を発表 風評被害等相談窓口を設置
4月 1日	感染者数増加を踏まえ、知事が県民へ「3密を避ける、咳エチケット・手洗いの徹底」について緊急メッセージを発表
4月 2日	知事が県民へ、4月12日までの間、都市部への不要不急の外出自粛を要請、また、県立施設に対し休館の検討を指示 県独自の「飲食店向け新型コロナウイルス対策ガイドライン」を作成 子育て家庭休業助成制度の4月以降の継続を発表 来県した方に向け、感染拡大防止対策の徹底を要請するメッセージを発表
4月 5日	県教育委員会に対し、県立学校の休業期間を4月19日まで延長するよう要請 市町村教育委員会に対し、公立小中学校の再開については感染症対策の徹底を前提に判断するよう依頼
4月 6日	山梨ゆかりのトップアスリートによる運動不足解消キャンペーン「頑張ろう山梨!!」の動画配信開始(写真1)
4月 7日	国の7都府県への緊急事態宣言発出を受け、知事が県民などに、緊急事態宣言発出地域への外出自粛、3密となる場の回避、新しい働き方の導入推進などを要請 感染者や医療従事者へエールを送り、医療従事者などへの差別のないよう県民へ依頼
4月13日	政府専門家会議の提言を受け、知事が県民へ、5月6日まで県内外の感染リスクが高いと見込まれる場への外出自粛などを要請 ・県教育委員会に対し、県立学校の休業期間を5月6日まで再度延長するよう要請 ・早期発見、早期治療ができるよう、保健所などへの相談目安を柔軟化
4月14日	県教育委員会が、県立学校の休業期間を5月6日まで延長すること、公立小中学校については、市町村教育委員会に休業期間を5月6日まで延長するよう要請したことを発表 ・期間中にオンラインによる遠隔教育を開始する方針を発表
4月16日	山梨県を含む全都道府県が緊急事態宣言の対象区域となったことを受け 、知事が県民へ、自己防衛と感染拡大抑止のための積極的な行動を取るよう協力を要請
4月17日	子育て家庭休業助成制度の助成日数拡大を発表(最大14日→最大30日)
4月19日	知事が山梨県における 緊急事態措置の内容を発表(実施期間4月20日～5月6日) ・県民に対し、生活の維持に必要な場合以外の外出、都道府県をまたいだ移動の自粛を要請 ・事業者に対し、リスクの高い施設の使用停止、催物の開催停止、その他の施設へは感染防止対策の徹底などの協力を要請 ・「ふんばろう!やまなし」を知事会見のキャッチコピーとする
4月20日	「 やまなし感染防止フェースシールドプロジェクト 」(写真2)と、「 やまなし手作りマスクプロジェクト 」(写真3)を発表 緊急事態措置相談ダイヤルを設置
4月23日	「ふんばろう!やまなし」 農業支援策(県産果実購入促進キャンペーンの実施、農業者相談窓口の開設) を発表 休校が続く子どものこころを守るため、専門医からのメッセージなどをリレー形式で発信開始 国への受給申請をプッシュ型で支援するため、 持続化給付金相談専用ダイヤルを設置 富士北麓の7市町村長と「大型連休中、観光・レジャー目的での富士北麓地域への来訪の自粛を要請する」ため共同宣言を発表
4月24日	大型連休を見据え、 緊急事態措置に次の内容を追加 ・県外在住者に観光、レジャーや不要不急の帰省などのための来県の自粛を要請 ・「適切な感染防止対策の徹底を要請する施設」にゴルフ場、観光施設などを追加 知事、県市長会長、県町村会長などが「 苦渋の決断 今はまだ、山梨に來ないで宣言 」を発表 医療従事者へエールを送るため、県庁別館を5月6日まで青色にライトアップ 「ふんばろう!やまなし 買い物応援 愛情♡山梨野菜パック」の販売を発表(4月27日から注文受付開始)



(写真1) 第7回に登場した江原騎士選手(自衛隊体育学校 三等陸尉)



(写真2) フェースシールドを着用する長崎知事



(写真3) 同プロジェクトで作られたマスク

4月26日	医療体制の逼迫 ^{ひっばく} を避けるため、 軽症者が滞在する宿泊療養施設を開設	
4月28日	4月臨時県議会に新型コロナウイルス感染症対策関連予算案を提案 (一般会計予算額245億9,400万円余) 妊婦休業助成金制度の創設 を決定(5月11日から申請受付開始) 水産漁業者相談窓口を設置 県教育委員会に対し、休業期間の延長について検討するよう要請 中央日本四県(新潟・長野・山梨・静岡)の知事が共同宣言 「苦渋の決断です!観光地へのお越しは自粛願います」を発表し、関連する動画やポスターを作成(写真4)	 <p>(写真4)中央日本四県の知事が来訪自粛を動画で呼び掛け</p>
4月30日	県教育委員会が、県立学校の休業期間を5月24日まで延長すること、公立小中学校については、地域における感染状況を踏まえ、市町村教育委員会に適切な判断をするよう依頼したことを発表 『「医療従事者にエールを」新型コロナウイルス感染症対策寄付金』の募集を開始 介護保健施設などで感染症が発生した場合に備え、県老人福祉施設協議会・県老人保健施設協議会と職員の派遣に関する覚書を締結	
5月 1日	納税猶予専用相談ダイヤルを設置 商工業振興資金に新型コロナウイルス感染症対策関係融資を創設 飲食店支援策「無尽でお助け めざせ!みんなで100億円キャンペーン」の概要を発表 (5月22日から申請受付開始)	
5月 4日	国が5月31日まで緊急事態宣言を延長	
5月 5日	緊急事態宣言の延長を受け 緊急事態措置を発表 (5月7日~5月31日) ・外出自粛の要請を緩和(原則外出自粛→人混みなどへの外出自粛) ・一定条件の下、休業要請の個別解除に向けた準備に着手 ・ 感染症拡大予防ガイドライン (以下「ガイドライン」という)の策定を各業界団体などに依頼	
5月 9日	感染症に強い「超感染症社会」への移行戦略となる「やまなしグリーン・ゾーン構想」のスタートを表明 休業要請の個別解除に向けた手続きを発表 ・各業界団体などが作成するガイドラインの作成基準を県が提示 ・各業界団体などが作成したガイドラインが県の基準に適合し、適切に遵守される場合には、休業協力要請を個別に解除 ・ガイドライン遵守に必要となる設備費への助成制度の創設を検討	 <p>(写真5)第2弾で配送した野菜パック</p>
5月13日	国への受給申請を支援するため、 雇用調整助成金個別相談会の開催を発表 (5月20日~6月30日開催)	
5月14日	国が山梨県を含む39県の緊急事態宣言を解除、 知事が緊急事態措置の終了を発表 知事が県民へ、人混みへの外出自粛の継続など感染拡大防止への協力を要請、 また特定警戒都道府県からの来県自粛や、事業者への一部施設の使用停止の継続などへの協力を併せて要請	
5月15日	解雇などで住居確保が困難となった方に対し、 県営住宅の提供を発表 (5月18日から受付開始)	
5月18日	県民生活相談ダイヤルを設置 「ふんぱろう!やまなし 買い物応援 愛情♡山梨野菜パック(第2弾)」の注文受付開始(写真5)	
5月19日	やまなしグリーン・ゾーン構想の方向性を発表 ・山梨全体で安心・信頼を提供し、利用者の安心・信頼を獲得するための「認証制度」を創設 ・認証制度の設計や支援策の検討などに当たり、専門家委員会を設置	
5月20日	全国的かつ大規模なイベントなどの開催目安を発表 静岡県と協力し、お互いの旬な農産物や特産物を応援する取り組み「 パイ・ふじのくに 」を発表 中央日本四県の知事が国に対し、「中央日本四県 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急提言」を行う やまなしグリーン・ゾーン構想をより進化させた山梨の方向性を有識者と議論する「 やまなし自然首都圏構想研究会 」を発足 県民などの人権に関する関係機関連絡会議の設置 を発表(第1回会議を5月28日に開催)	
5月25日	国が全ての都道府県に対する緊急事態宣言を解除 県弁護士会の協力により新型コロナウイルス感染症に関連する被害についての法律相談を開始	
5月27日	新しい感染症対応の専門機関「(仮称)疾病対策管理センター(山梨版CDC)」の設置準備を進めるため、知事政策局に「 疾病対策推進グループ 」を設置	
5月28日	静岡県知事を招き、「パイ・ふじのくに」キックオフイベントを県内で開催(写真6) 知事が県民や事業者へ、緊急事態宣言解除後も警戒を緩めることなく、6月1日から18日まで継続して感染拡大防止対策を講じるよう協力を要請	 <p>(写真6)キックオフイベントで両知事が会談</p>



NEWS スローガンは「生み出すつながり 創り出すあした」 県立青洲高校が開校



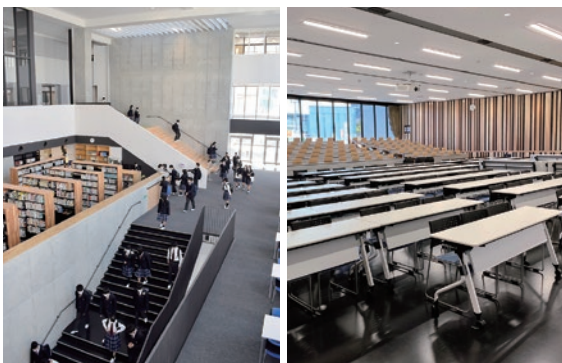
青洲高校の外観。中央の4階建校舎の中心にアカデミック・スクエアを配置

校名はかつて市川三郷町にあった図書館に由来

峡南地域の市川高校、増穂商業高校、峡南高校が再編整備され、4月に「青洲高校」が開校しました。校名は、明治時代、市川三郷町にあった紙問屋がさまざまな図書を収集し、広く一般に公開した私立図書館「青洲文庫」に由来。当時の同文庫のように、峡南地域における学問拠点になってほしいという願いが込められています。

**学科にとらわれず生徒をつなげ、
新たな価値を創造する環境を提供**

青洲高校には、普通科、工業科、商業科の3つの学科があり、生徒の興味・関心や進路目標に応じた知識、技能などを高めることができます。学校のスローガン「生み出すつながり 創り出すあした」を象徴するのは、学校の中心に配置した図書館を核とする「アカデミック・スクエア」。生徒はここを必ず通ってそれぞれの教室に向かいます。生徒同士の交流が自然と生まれるリビングルームのような開放的な空間は、読書、自習、プロジェクターを使った発表会など多様な活動を支えます。さらに、1年次に履修する「峡南地域学」は、地域の防災と伝統文化の2つを柱にしており、学科の枠を超えて共同で学び、生徒が新たな価値を創造するきっかけを与えます。



明るく開放的な空間のアカデミック・スクエア(左)と青洲ホール(右)

NEWS 機械・電子産業のさらなる発展へ 県立甲府工業高校に専攻科を開設



専攻科棟の外観

2年間で機械・電子に関する専門教育を実施

県立甲府工業高校に機械・電子に関する専門教育を行う専攻科創造工学科を4月に開設しました。専攻科は、工業系高校を卒業した学生が、さらに2年間、高度な知識や技能を身に付けるための課程です。本県の基幹産業である機械・電子産業において即戦力となり、将来的には産業界を担うリーダー的存在となれる人材を育成していきます。

**「デュアルシステム」を採用し、
企業の第一線で活躍できる人材を育成**

機械系と電子系の2つのコースがある専攻科では、学校での授業と企業での実習を組み合わせたデュアルシステムを採用しています。学生は授業で学んだことを生かし、実習現場である企業で人間関係を構築しながら課題に挑戦、解決していくことで、実践的な能力を習得していきます。また、学生と企業の双方が互いを知る貴重な機会となり、雇用のマッチングにもつながる効果も期待されています。さらに2年の就職内定後には、学生と内定先の企業がテーマを設定し、研究を行うことで学生の専門的な知識や技能を高めていきます。



専攻科棟の機械工場の様子。学生は最新の機械を使ってものづくりの腕を磨くことができる



昨年10月の台風第19号により氾濫した秋山川(上野原市)

台風や豪雨への備えを

水害・土砂災害から 身を守るために

昨年10月、本県に接近した台風第19号は、県内20市町村に特別警報が発表されるほどの大雨による崖崩れなどを引き起こし、東京方面への交通網の遮断や、住宅被害といった大きな影響を県民の生活に及ぼしました。台風などによる水害や土砂災害の危険から生命や財産を守るためには、県民と行政が防災意識を共有し、防災対策に取り組むことが重要です。

知って、備えて、早めに逃げる

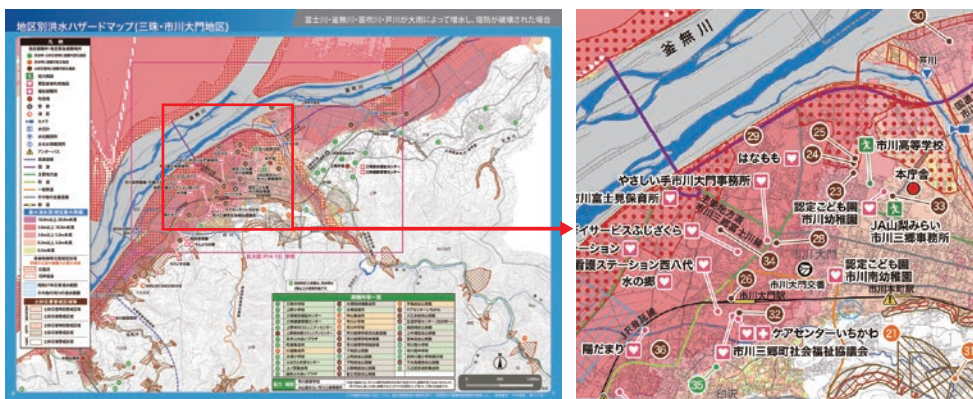
河川の堤防などの防災施設は、30年から100年に一度しか起こらない強さの大雨に耐えられるように整備されていますが、近年、全国各地でこの想定を上回る規模の大型台風や局地的豪雨による災害が頻発しています。このような、防災施設だけでは防ぎきれない大災害から生命や財産を守るためには、安全な場所へ避難するしか対策はありません。適時適切に避難するためには、日頃から正しい防災情報を知り、災害に備えておく必要があります。大雨などに見舞われたら、「自分は大丈夫」ではなく「自分は危ない」と意識し、そしていざという時には、**ためらわずにすぐ避難してください。**

⚠️ 11ページで今すぐ確認を

- 1 自宅がある場所の危険性を知る
- 2 危険を知らせる情報を知る

1

自宅がある場所の危険性を知る(ハザードマップ)



市川三郷町の洪水ハザードマップ
(平成31年3月現在)

ご自身のお住まいの地域のハザードマップを調べてみましょう

[ハザードマップポータルサイト](#)



ハザードマップとは、自然災害による被害の軽減や防災対策に活用するため、氾濫による浸水や土砂の流入などの災害が生じる恐れのある範囲のほか、避難場所や避難経路などを表示した地図(冊子)です。市町村ごとに作成・配付されており、各市町村のウェブサイトで閲覧することができます。また、国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」からも検索することができます。

2

危険を知らせる情報を知る

気象情報

災害が発生する恐れがある場合に気象庁から発表されます。

警戒度と情報の種類	想定される災害の程度
警戒レベル2 注意報	大雨・大雪などにより災害が発生する恐れがある
警戒レベル3 警報	大雨・大雪などにより重大な災害が発生する恐れがある
警戒レベル4 土砂災害警戒情報	命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況にある
警戒レベル5 特別警報	大雨・大雪などにより数十年に一度の大災害が発生する恐れがある

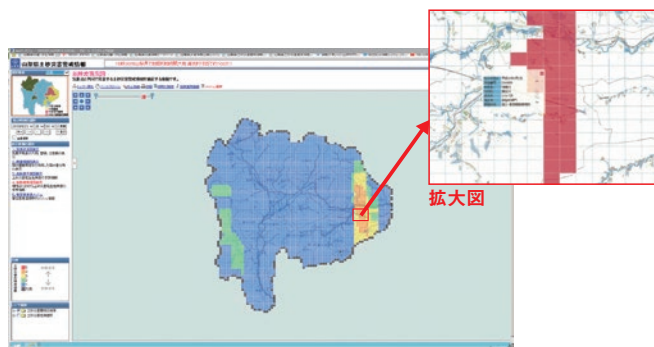
避難情報

市町村長が住民に対して発令する最も重要な情報です。危険度の高さによって3段階に分かれています。

警戒度と情報の種類	住民がとるべき行動
警戒レベル3 避難準備情報・ 高齢者等 避難開始	避難に時間が必要な高齢者などの要配慮者は、避難を開始 その他の人は避難の準備を整える
警戒レベル4 避難勧告	予想される災害に対応した指定避難場所などの安全な場所へ、速やかに立ち退き、避難
警戒レベル4 避難指示	安全な場所へ、緊急に避難 避難をすることが危険な場合は、助かる可能性を上げるため、命を守る行動を

山梨県土砂災害警戒情報システム

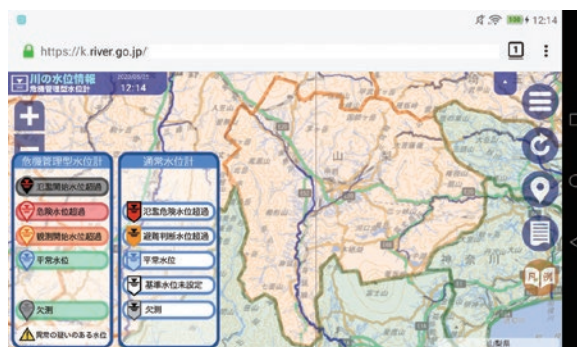
警戒レベル4に相当する「土砂災害警戒情報」の発表状況、土砂災害の危険度(予測および現況)をリアルタイムで提供しています。大雨に見舞われたとき、本システムを確認し、自宅付近の危険度が高くなったら速やかに避難してください。



システムで確認できる危険度現況図の画面

川の水位情報

県内の川の水位情報をリアルタイムで提供しています。大雨に見舞われたとき、身近な川が赤色に表示されたら避難の準備をし、市町村からの避難情報などに注意してください。もし、危険を感じたら避難情報にかかわらず、速やかに避難してください。



川の水位情報の画面

危険を知らせる情報の活用を

県では、台風などによる水害や土砂災害の危険から県民の生命や財産を守るため、河川改修や土砂災害防止施設の整備、適時適切な避難へ誘導するための情報発信に取り組んでいます。

水害や土砂災害が 起こりやすい自然環境

県内には勾配が急な河川が多く、雨が短時間で流れ下り盆地などの平地に集まるため、すぐに付近の河川の水位が上昇します。また、県内の地盤は、多くが火山噴出物で構成されていることや数多く走る断層の影響を受けていることから非常に早く、雨や地震などによる力が働くときすぐに崩れてしまいます。そのため県内では、雨水と土砂が一緒にたまって被害をもたらす災害が多く発生しています。

川の安心・安全のために

県では、河川の氾濫などを防ぐため、河川改修をはじめとするさまざまな治水事業を行っています。

例えば、甲府盆地南部を南北に流れる鎌田川では、大雨が降ってもより多くの水を安全に流せるよう、河川を改修して川幅を広げています。河川の改修に当たっては、生態環境

や景観の保全に配慮し、水際に現地の石を並べたり、川底を土のままにしたりしています。

また、濁川に近い学校には、河川の急な増水を防ぐため、降った雨水を一時的に学校のグラウンドのために、水位が落ち着いたところで川へ流す施設を設置しています。

さらに、雑木の伐採や土砂の撤去などの維持管理や、施設を長寿命化する修繕など、安全確保のためのきめ細かな対策も行っています。



治水課 名取 勇磨 技師

地形を見極め、対策を選ぶ

県では、さまざまな形で起こる土砂災害に対し、その種類に応じた対策を行っています。

河川改修事業

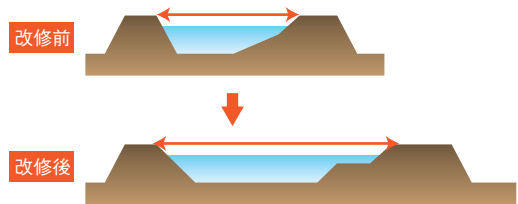


鎌田川(改修前)



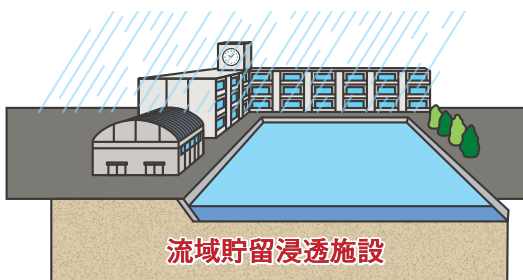
鎌田川(改修後)

川幅を広げ堤防も高くすることでより多くの水を流せるよう、工事を進めています。



流域貯留浸透施設

降った雨水を一時的に学校のグラウンドなどにため、河川の急な増水を防ぐための施設を設置しています。



流域貯留浸透施設

施設の長寿命化

水門・排水機場などの施設を長期間にわたり適切に使用できるように長寿命化計画を策定し、維持管理を行っています。



水門(修繕前)



水門(修繕後)

【問い合わせ先】水害対策については 治水課 TEL 055-223-1700 FAX 055-223-1704

山梨の河川



大雨により山や谷で崩れた土砂が水や立木と混じり、麓に向かって流れ下る土石流への対策として、土砂をせき止める砂防堰堤などを設置しています。

また、地層の間にたまった地下水の影響などにより、山全体が広範囲にわたりゆっくりとずり落ちる地滑りには、地中深くにパイプを入れ地下水を排出する抑制工や、滑り出しそうな土の塊をくいなどで止める抑止工による対策を行っています。

急な斜面が一瞬で崩れ落ちる崖崩れ対策には、崩れてきた土砂が人家に飛び込む前に防ぐ擁壁や、落石などを止める防護柵を設置したり、崩れる危険性がより高い斜面をコンクリートなどで固める、のり面工などで保護したりしています。



砂防課 東谷 卓 主任

逃げ遅れゼロを目指して

台風や豪雨の際に避難の目安となるよう、県では危険を知らせる情報を発信しています。

ウェブサイト「川の水位情報」や「山梨県総合河川情報システム」では、県が観測している雨量や水位をリアルタイムで情報提供するほか、河川が氾濫した場合に洪水が広がる範囲を示す、洪水浸水想定区域図を見ることもできます。

「山梨県土砂災害警戒情報システム」では、スマートフォンやパソコンなどから、土砂災害警戒情報の発表状況や土砂災害の危険が高まっている地区の情報などが確認できます。主な河川の水位の現状や土砂災害の危険が高まっている地区については、ウェブサイトのほか、テレビのデータ放送でもお知らせしています。

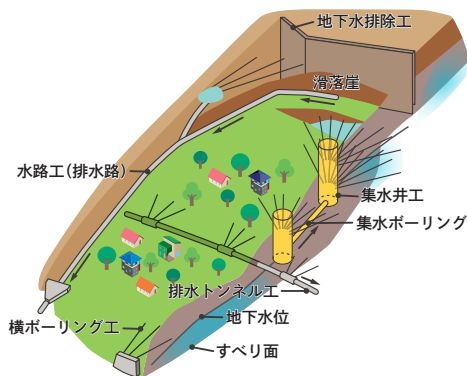
また、土砂災害警戒情報が発表されると、対象の市町村内にあるスマートフォンや携帯電話へ緊急速報メールが自動的に配信されます。

近年、全国各地で防災施設だけでは防ぎきれないような、想定を超える規模の水害や土砂災害が起きていますが、このような災害が県内でいつ起っても不思議ではありません。

水害や土砂災害から自分自身や大切なご家族の生命を守るため、もう一度避難に役立つ情報についての確認や、ご家族との話し合いなどをしてください。そして、いざという時にはためらわず、すぐに避難しましょう。

地滑り対策施設

地滑りは主に地下水により発生するため、まず地下水を排水する「抑制工」を実施します。



土石流対策施設

砂防堰堤には沢をせき止める「不透過型」と、土石流に含まれる有害な土砂や流木をこし取り水だけを下流へ流す「透過型」があります。

溪流保全工には川底の勾配を緩くし流れの勢いを弱める「床固工」や土砂が削られないようにする「護岸工」などの施設があります。



不透過+透過型堰堤工



溪流保全工

崖崩れ対策施設

崖崩れによる土砂が人家に飛び込む前に食い止める「擁壁工」、「防護柵工」や崩れないように対策する「のり面工」などの施設があります。



擁壁工



防護柵工



のり面工

自転車利用者の 保険加入が 義務化されます!!

令和2年
10月1日
から

賠償額が
9,000万円を
超えたケースも



自転車損害賠償責任保険等への加入義務対象者

個人	自転車利用者
	自転車を利用する未成年者を監護する保護者
事業者	自転車貸付事業者
	従業者に自転車を利用させる事業者

※自転車損害賠償責任保険等とは、自転車利用中の事故により相手の生命、身体が害された場合の損害を補償することができる保険、共済のことです

自転車損害賠償責任保険等の種類一覧

個人向けの保険		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車利用者向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社などの団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済(全労済、県民共済など)		全労済、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険
事業者向けの保険		保険の概要
施設賠償責任保険		業務遂行中の事故に備えた保険
TSマーク付帯保険		自転車の車体に付帯した保険

※業務で自転車を利用した際に起こした事故は、個人賠償責任保険では補償されません。事業者が事業用の賠償責任保険に加入する必要があります

今年4月に「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。この条例は、自転車損害賠償責任保険等への加入義務化などの施策を推進することにより、県民の皆さんに、自転車を安全に、安心して利用していただくことを目的としています。

県内では、全ての交通事故件数に占める自転車事故の割合が増加しています。他県では、小学生在が起こした自転車事故で、およそ9500万円もの賠償命令が出された事例など、数千万円に及ぶ高額な賠償命令が出された事例が見られます。

これを受け、県が制定した「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」には、

加入状況チェックシートを参照し、まずはご自身の保険の加入状況を確認してみましょう。

県内では、全ての交通事故件数に占める自転車事故の割合が増加しています。他県では、小学生在が起こした自転車事故で、およそ9500万円もの賠償命令が出された事例など、数千万円に及ぶ高額な賠償命令が出された事例が見られます。

県内では、全ての交通事故件数に占める自転車事故の割合が増加しています。他県では、小学生在が起こした自転車事故で、およそ9500万円もの賠償命令が出された事例など、数千万円に及ぶ高額な賠償命令が出された事例が見られます。

県内では、全ての交通事故件数に占める自転車事故の割合が増加しています。他県では、小学生在が起こした自転車事故で、およそ9500万円もの賠償命令が出された事例など、数千万円に及ぶ高額な賠償命令が出された事例が見られます。

まずは事故防止！ 自転車を安全かつ適正に利用しましょう

自転車は「くるま」の仲間です。自転車事故防止のためには、自転車利用者が「くるま」の運転者としての自覚を持ち、交通ルールを守るとともに、交通事故防止のための装備や事故被害軽減器具を使用することが大切です。

条例では、自転車の側面に反射器材を備える、子ども用座席に乗せるときはヘルメットやベルトを着用する、普段から自転車の点検・整

備を行うなど、安全で適正な利用に努めるよう定められています。県内では、自転車走行中にスマートフォンを使用、イヤホンなどをつけたままでの走行、並進などの行為が見受けられますが、これらの行為は法令上禁止されています。

自転車の安全で適正な利用への取り組みを、家庭、職場、学校、地域などで進め、事故を未然に防ぎましょう。



条例普及のための ロゴマークを作成しました

県では、「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及を図るため、武田菱丸くんをマスコットとしたロゴマークを作成しました。多くの方の目に留まるよう、このロゴマークを活用したチラシやポスターを作成し、県内の学校や地域、自転車販売店などに配布、啓発を行うことで、自転車の安全で適正な利用の推進に向けた取り組みを進めていきます。



保険加入状況チェックシート

自転車損害賠償責任保険・共済に加入していますか？

はい ↓ いいえ ↓ わからない ↓

現在加入中の保険(14ページの表を参照)に自転車損害賠償責任保険の内容がついていますか？

はい ↓ いいえ ↓ わからない ↓

利用する自転車にTSマーク付帯保険はついていますか？
※有効期間に注意

はい ↓ いいえ ↓

✕ 自転車損害賠償責任保険等に加入してください

△ 加入している保険会社などに補償内容を確認してください

○ 自転車損害賠償責任保険等に加入しています

家族 地域

電話詐欺被害の撲滅を!!

みんなで守る

大切なお金



県内で、電話詐欺による被害が後を絶ちません。近年、だましの手口も巧妙かつ多様化しており、皆さんの大切なお金が狙われています。これを受け、電話詐欺による被害を撲滅することを目的として「電話詐欺等被害撲滅に関する条例」が制定されました。この機会に電話詐欺について知り、大切な財産を守りましょう。

2019年中の山梨県内における電話詐欺被害の総額は約1億1957万円。

さらに金融機関やコンビニなどの声掛けにより被害を未然に防いだ額は約6700万円となっており、狙われているお金は高額で非常に深刻な状況です。詐欺被害は高齢者に多い傾向がありますが、近年、インターネットの有料サイトなどを名目にした架空料金請求詐欺により、若年層の被害も増えるなど、年齢層に関係なく詐欺被害に遭っているのが現状です。詐欺の電話は在宅人数が少ない午前中に、固定電話に番号非通知でかかってくるものが多い傾向にあります。着信番号が表示される電話機の場合は、出る前に必ず番号を確認し、知らない番号や番号非通知の電話には出ない、また

留守番電話の設定をしておくなど、常に警戒心を持つことが鉄則です。

家族や近隣の方々と、日頃からコミュニケーションをとって、詐欺への対応方法を考えたり、ささいなことも相談できる関係をつくったりしておくことも大切です。以前は、振り込みによって現金を奪う手口が多く見られましたが、最近は、犯人が家に現金やキャッシュカードを取りに来る手口が増えており、凶悪な犯行に及ぶ事例も発生するなど、非常に危険です。

電話でお金が出たら「詐欺」だと考えましょう。不審な電話がかかってきたら、**「すぐに切る！切ったらすぐに110番！」**してください。皆さんの心掛け一つで電話詐欺は未然に防げるのです。





その言葉、詐欺 かもしれません！

詐欺グループは、**家族・親族、市役所職員、銀行員、警察官**などを装って、さまざまな手口であなたの大切なお金を狙ってきます。怪しいと思ったら、電話をすぐに切って**110番に通報**を!!

家族構成

報道機関などを装って「**家族構成**を教えてください」などと個人情報聞き出してきます。一人暮らしの高齢者を狙って強盗に入るという恐ろしい事件も報告されています。

還付金などの〇〇金

役所の職員を装って「**還付金や給付金**の手続きを代行する」などとATMを操作させ、逆に現金を振り込ませる手口。**新型コロナウイルスに便乗した不審な電話**なども確認されています。

キャッシュカード

銀行員などを装って「**キャッシュカード**が無効になり変更が必要です」などとかたり、言葉巧みに暗証番号を聞き出し、キャッシュカードを奪い取ろうとする詐欺が多発しています。

投資・融資

「ベンチャー企業への**投資**」や「**低金利融資**」などの甘い言葉で誘い、事務手数料や契約担保金、保証金などの名目で個人・法人のお金を狙う詐欺です。

事故・訴訟

「**事故**を起こしてしまった」「**訴訟**になるようなミス

名義・権利

「新しく建つ老人ホームがある」と嘘の情報を伝え「入居する**権利**がある」「**名義**だけ貸してほしい」などと誘い、契約金として現金を要求したり、債務を負わせたりしようとします。

【問い合わせ先】警察本部生活安全企画課 TEL 055-223-0110

山梨県警 電話詐欺



「電話詐欺等被害撲滅に関する条例」を制定

本県における電話詐欺などの被害が深刻化する中、被害を防止するためには、県民一丸となって取り組むことが大切です。このため、被害の撲滅や県民の財産などを守ることを目的として、議員提案により「電話詐欺等被害撲滅に関する条例」が今年3月に制定されました。

条例には**県の責務、県民や事業者の役割**などが規定されています。県民の皆さんは、詐欺の新たな手口などの状況を確認するなど、さまざまな情報を得て理解を深め、十分な注意を払っていただくとともに、**日常生活において家族や近隣の方々と声を掛け合い、相互に注意喚起する**など、地域や家族のつながりを強化するようお願いいたします。

さらに、ご自身や身近な人に不審な電話がかかってきた、郵便物が届いたなど、**詐欺に遭う恐れがある場合は、速やかに通報**したり、建物の賃貸借契約の際には、電話詐欺の拠点に利用されないよう十分に確認したりするよう努めることも定められています。県民一人一人が防犯意識を向上させ、自分のこととして取り組むことで電話詐欺などによる被害の撲滅を目指していきましょう。

【問い合わせ先】県民安全協働課 TEL 055-223-1352 FAX 055-223-1320

県民安全協働 電話詐欺





石井精一《暁の記憶(B)》1941年(山梨県立美術館蔵)



《種をまく人》のほか、多くのミレーの作品が展示されているミレー館

甲府市貢川1-4-27
TEL 055-228-3322 FAX 055-228-3324

山梨 美術館



県立美術館

県立美術館には、ミレーやバルビゾン派の作品を展示するミレー館のほか、山梨県ゆかりの作家の作品を中心としたテーマ展示室、甲府市出身の作家・萩原英雄の作品やコレクションを紹介する萩原英雄記念室があります。年4回の展示替えによりさまざまな所蔵品を紹介しており、夏の常設展では、横山大観、石井精一などの作品を9月13日までご覧いただけます。



芥川龍之介「水虎晩帰之図」(山梨県立文学館蔵)



本県ゆかりの文学者に関する資料を紹介する常設展

甲府市貢川1-5-35
TEL 055-235-8080 FAX 055-226-9032

山梨 文学館



県立文学館

県立文学館の常設展では、樋口一葉、太宰治、芥川龍之介、飯田蛇笏など本県ゆかりの文学者の原稿や愛用品などを展示しています。特に芥川に関しては全国でも有数のコレクションとして知られ、「羅生門」や「鼻」の下書き原稿をはじめ約5,000点の資料を所蔵しています。年4回展示替えを行っており、夏の常設展では、甲府市右左口町にある山崎方代の歌碑について8月23日まで紹介しています。



縄文土器などの資料が並ぶ展示室

甲府市下曽根町923
TEL 055-266-3881 FAX 055-266-3882

山梨 考古博物館



甲斐銚子塚古墳・丸山塚古墳

県立考古博物館

県立考古博物館では、人類が山梨に住み始めてから現在に至るまでのおよそ3万年の足跡を、県内各地の遺跡から発掘した豊富な出土品を通して紹介しています。中でも優れた造形美を誇る縄文土器のコレクションは必見です。また、当館が所在する甲斐風土記の丘・曾根丘陵公園には、国指定史跡である甲斐銚子塚古墳・丸山塚古墳をはじめ数多くの遺跡が点在しており、併せての見学がおすすめです。

ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。



葛飾北斎「富嶽三十六景 凱風快晴」



常設展示室(導入展示「山梨の舞台」)

県立博物館

県立博物館は「山梨の自然と人」を基本テーマとし、山梨の風土と歴史への理解を深める場、また、あらゆる人々が楽しみながら学ぶことができる「人・モノ・情報」が交流する施設です。当館では、パスポートのデザインに採用された「富嶽三十六景」など多くの資料を所蔵しています。常設展示室では、上空数百キロメートルの高度から写した山梨の姿を紹介した「山梨の舞台」が楽しめます。

笛吹市御坂町成田1501-1
TEL 055-261-2631 FAX 055-261-2632

山梨 博物館

ヨゲンノトリについては

博物館 ヨゲンノトリ

博物館



ヨゲンノトリ



「ヨゲンノトリ」で疫病退散!

県立博物館がツイッターで公開した「ヨゲンノトリ」が反響を呼んでいます。「ヨゲンノトリ」は、同館が所蔵している古文書「暴瀉病流行日記」に挿絵として登場した鳥で、江戸時代にコレラの流行を予言し、朝と夕に自分の姿を拝めば難を逃れることができると告げたそうです。この「ヨゲンノトリ」が新型コロナウイルスの終息につながるのではと話題になっています。画像使用に当たっては、申請すれば、県内事業者に限り使用料を免除しており、さまざまな商品が生まれています。疫病退散のシンボル「ヨゲンノトリ」に新型コロナウイルス感染症の終息をお願いしてみませんか。

◀「暴瀉病流行日記」に登場する「ヨゲンノトリ」

アンケートに答えて応募しよう!

【アンケートの回答】と次の①～⑥をご記入の上、はがき、電子メール、ファクスのいずれかの方法でご応募ください。

①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス(ある方)

●アンケート

問1: 今号の中で最も関心を持った内容は?

問2: あなたがお薦めする桃の食べ方は?

※いただいたご意見の一部を紹介させていただきます。

●応募先

山梨県広聴広報グループ「ふれあい読者プレゼント」係

はがき: 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電子メール: koucho@pref.yamanashi.lg.jp

(件名に「ふれあい読者プレゼント」と入力)

ファクス: 055-223-1525

●締め切り

7月31日(金)(当日消印有効)

賞品の発送をもって、当選発表に代えさせていただきます。個人情報や賞品の発送のほか、県からのお知らせなどのために、使用させていただきます。



商品提供: あおき農園

「桃果汁入り飲料」抽選で5名の方に!

「美味しい甲斐開発プロジェクト」については、ホームページをご覧ください。

美味しい甲斐



ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。

「ふれあい」はスマートフォンで、さらに身近に、多言語でもご覧いただけるようになりました。



多言語翻訳や音声読み上げに対応したデジタルブック
カタログポケット



「ふれあい」の誌面がそのままパソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧可能です。
《FUREAI》杂志的电子版可以在智能手机或者平板电脑客户端浏览。(中国語・簡)
You can now read pages from Fureai directly on your smartphone, tablet, and other devices.(英語)

※日本語以外にも中国語(簡・繁)、英語、韓国語、タイ語、ポルトガル語などに対応。
ブラウザ版が無料アプリ「カタログポケット」をインストールしてご覧ください。

特長

- 文字の読み上げにも対応しています。
- 読みたいテキスト部分をクリックすると、ポップアップで表示されます。



Google Play



App Store

こちらを使うと簡単にダウンロードできます。
または「Google Play」「App Store」で検索



スマートフォンを使って「ふれあい」をもっと身近に
スマートフォン専用Webサイト



「ふれあい」の誌面をスマートフォン専用のWebサイトでもご覧いただけるようになります。

特長

- 言語切替えが可能です。(Google翻訳を利用)
- ページが縦と横にスクロール表示されるので、スマートフォンで読みやすくなっています。



県政情報発信中!

県ホームページ



Facebook



Twitter



広報番組



広報誌



ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。

